

# 平成27年度 地域自立支援協議会交流会実施報告

## 交流会の概要

- 【開催日時】**  
8月7日(金曜日)  
午後1時30分から午後4時30分まで
- 【開催場所】**  
東京都社会福祉保健医療研修センター
- 【開催目的】**  
○地域自立支援協議会関係者の交流の場を設定し、協議会の活動状況に関する情報交換を実施することにより、地域協議会の円滑な運営や活動の活性化を図る。  
○都の協議会として、地域協議会の活動状況についての状況把握を図る。
- 【参加者】**  
地域自立支援協議会委員、事務局、区市町村障害福祉主管課職員等
- 【プログラム】**  
○開会の挨拶 東京都心身障害者福祉センター所長  
○話題提供「基幹相談支援センターにおける人材育成」  
講師：大田区立障がい者総合サポートセンター江波戸宏氏  
○グループ討議 テーマ：「相談支援等を担う人材として求められることは何か」  
\*7~8名で7グループを構成。各グループにファシリテーターとして都協議会委員を配置。  
○全体会  
・4グループのファシリテーターからグループ討議概要報告  
・沖倉都協議会会長によるまとめ

## 参加者の概要

### 参加者数

	人数(人)	区市町村
参加者	46	19
(所属内訳)*複数回答		
協議会委員		25
協議会事務局		5
区市町村所管課		10
その他		9

協議会委員の参加が多い

## アンケート結果

	話題提供について	グループ討議、全体会について
非常に参考になった	4	4
参考になった	27	26
あまり参考にならなかった	1	2
参考にならなかった	0	0
無回答	2	2
合計	34	34

## アンケートより

・グループ討議では、色々な方の意見が聞け、参考になった。  
・異なる立場の方から多面的な意見が出て、参考になった。  
・各地域協議会で取り上げられている課題と検討過程と成果などの情報交換ができるとよい。等々

## 話題提供

- テーマ：「基幹相談支援センターにおける人材育成」 大田区立障がい者総合サポートセンター江波戸宏氏より
- 障がい者総合サポートセンター設置の背景  
区民の声の反映：大田区地域保健福祉計画・第2期障害福祉計画実態調査(平成20年度)より、区の相談支援事業の中核として、高度な専門性を発揮し相談支援事業を行う。総合的・専門的な相談、ピアカウンセリング事業、ネットワーク事業、人材育成事業
- 大田区障がい福祉従事者人材育成事業基本方針(平成27~29年度)  
・「障がい者の地域生活を支える原点は人材」、キーワードは人(事業者・ネットワーク)をつくる、育てる、活かす。地域と共に育つ。  
\*素晴らしい計画相談を行い、素晴らしい計画を作ったとしてもサービスを提供する事業者がよりよいサービスを提供できないといけない、すべての場面で人材育成が必要。  
・今年度は区相談支援従事者初任者研修を実施  
講師は区の職員、相談支援専門員に依頼、研修終了後に「相談支援専門員育成セミナー」を企画、区の相談支援専門員が区の相談支援専門員を育てる、そのことがネットワークの強化、機能拡充に繋がる。

## グループ討議概要

### テーマ：相談支援等を担う人材として求められることは何か

#### 【相談支援専門員の視点と行動】

- ＜本人や家族のニーズを把握する＞  
・本人、家族の意向が異なる時には別々に聞く、関係機関に聞く。また、本人、家族へ事前に調査用紙を渡し、記入してもらう。  
・初回は複数で訪問し、複数の目で判断する。  
・居宅に行って生活状況を見ること、写真やCD等から好み、趣味や余暇を把握でき、話のきっかけとなる。  
・成育歴等基礎情報を収集する。  
＜本人との信頼関係を築く＞  
・傾聴する、聞きすぎない、急ぎ過ぎない。  
・アウトリーチに力を入れる、訪問を積み重ねる。  
・誠実な態度、笑顔で対応する。  
・タイミングの良い情報提供を行う。  
・福祉従事者もビジネスマナー、TPOが必要。  
＜社会資源をよく知る＞  
・身、知、精だけでなく、児童、高次脳等の障害の知識を持つ。  
・地域の事業所を見て回る。  
・事例検討会に参加する。  
＜プランの作成＞  
・支援者の目標ではなく、本人の希望や目標を書く。  
・本人の意向と家族の意向を分けて書く。  
・初めから完璧なものを作ろうとせず、本人と一緒に探していく。  
＜自己決定を支援する＞  
・サービス、制度、社会資源等の情報提供と選択肢を提案する。  
＜サービス利用状況の把握＞  
・サービス事業者と日頃から連絡を取り合う。

#### 【サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者の視点と行動】

- ＜本人の意思を尊重する＞  
・本人のニーズを家族に代弁する。  
＜本人や家族のニーズに応える＞  
・本人が利用している事業所が集まり、本人、家族を交えたケア会議を実施する。  
・親に会えず、家庭訪問もできない場合は行政に相談する。  
＜広いネットワークと顔の見える関係＞  
・気になることがあれば、関係機関に連絡、関係者会議、ケースカンファレンスは重要。

#### 【行政の視点と行動】

- ＜相談支援事業所のバックアップ＞  
・相談支援専門員が必要とする情報を提供する。  
・研修会、連絡会、事例検討会を開催し、支援の場を持つ。  
＜相談支援事業所の計画作成能力を高める＞  
・相談員の思いを理解した上で計画の書き方をアドバイスする。  
＜人材育成について＞  
・他職種の業務、高齢福祉、生活保護等を知ることも大切。他県の研修等に出向き視察し参考にしている。

## 全体会

#### 【グループ討議のまとめ発表】

- \*グループA~Gのうち、グループD,E,F,Gファシリテーターがまとめの発表を行う。

#### 【沖倉会長まとめ】

- 第三期東京都自立支援協議会において、「障害者総合支援法を中心とした相談支援、関連制度、サービス等の課題整理ーライフステージを軸にしてー」としてまとめ、分かったこと  
・相談支援は一人で実践するものではなく、関係者と連携し、支援していくこと、相談支援専門員はその中心に当事者と一緒にいることが重要である。  
・連携、ネットワーク、信頼関係、ニーズを把握する際に、当事者の思いを具体的に把握しなければならないこと。  
・当事者が一生涯の場面ごとに、どのような人に出会うのか、相談する人にどのような思いを持っているのかが分かる。  
○第四期に検討していくこと  
・当事者が出会う人(相談支援専門員等)がどのような力量を持つべきなのか。  
・支援を行う際にどのような視点を大切にするのか。  
・連携、ネットワーク、信頼関係の構築など、具体的にどのように行っているのか。を明らかにしていく。  
○今後の作業について  
・グループ討議で得た意見をワークシート「障害者(児)ケアマネジメントの過程における相談支援専門員・サービス管理責任者等に求められる視点、行動」に反映させる。  
・事前アンケートからも、相談支援の基本的姿勢について、多くの視点、具体的な行動が読み取れるのでこれらについてもワークシートに反映させる。  
\* 今後は、9月末の第二回本会議において、さらに議論を深め、12月11日開催の自立支援協議会セミナーにて、その中間報告を行う。